

1971年第22回宜野湾市議会(定例会)会議録

1. 4月2日(第6日目) 午前10時5分開議
午後4時5分散会

2. 出席議員(22名)

1番 伊 佐 徳次郎	2番 島 徳 吉
3番 大 川 正 雄	4番 天 久 盛 雄
5番 宮 城 正 光	6番 稻 福 仁 正
7番 宮 城 仁 政	8番 又 吉 正 弘
9番 宮 里 敏 行	10番 比 嘉 守 盛
11番 安 次 富 盛 信	12番 崎 間 正 篤
13番 棚 原 應 信	14番 仲 村 春 信
15番 山 本 朝 保	16番 武 島 行 男
17番 多 和 田 真 一	18番 大 川 昇
19番 玉 那 覇 行 昭	20番 伊 佐 雅 仁
21番 比 嘉 義 定	22番 古 波 蔵 清 次 郎

3. 欠席議員(一名)

なし

4. 議事説明員

市 長 崎 間 健一郎	助 役 沢 嶋 安 一
収 入 役 興 屋 好 永	総務課長 多和田 真 一
住 民 課 長 知 念 和 夫	厚生課長 伊 佐 友 誠
税 務 課 長 古 波 蔵 信 三	農林課長 崎 間 政 光
商工観光課長 棚 原 盛 真	郡計課長 新 垣 信 栄
建 設 課 長 高 宮 城 昇	消 防 長 大 城 仁 幸
固 定 資 産 課 長 武 島 正 孝	

水道部長	仲村春盛	営業課長	奥里将弘
会計課長	天久実	工務課長	金城健栄
教育委員長	知念俊吉	副委員長	仲本正重
委員	石川栄良	委員	比嘉憲永
委員	宮城豊吉	会計課長	知花栄幸
事務主事	仲村清吉		

5. 事務局出席者

事務局長	木吉健男	庶務係長	照屋 毅
議事係長	島袋真由	書記	仲村春夫
書記	比嘉定治		

6. 議事日程(第6号) 1971年4月2日(金曜)

日程第1	議案第4号 1971年度宜野湾教育 区入出補正予算 (経民教育常任委員長報告)
日程第2	議案第10号 宜野湾教育区立学校靴 履の給付並に旅費支給に関 する規則について (経民教育常任委員長報告)
日程第3	認定第2号 1970年度宜野湾教育区 入出決算承認について (経民教育委員長報告)
日程第4	陳情第1号 警備員、待遇改善に ついて (経民教育常任委員長報告)

日程第5 陳情第11号 体育館建設に伴う校他
購入方陳情 (経民教育委員長報告)

日程第6 議案第10号 直野湾市報酬及費用弁
償条例の一部を改正する条例
(総務委員長報告)

日程第7 陳情第1号 固定資産税免除願
いについて (総務委員長報告)

日程第8 陳情第4号 嘉数橋原にある河川のせき
止め撤去について (総務委員長報告)

日程第9 認定第3号 1970年度直野湾市区画整
理第二地区特別会計収入支出決算
認定について (建設委員長報告)

日程第10 陳情第3号 大雨による災害の早期復旧
に関する陳情 (建設委員長報告)

日程第11 議案第3号 1971年度直野湾市養鯉研究
セ29-特別会計追加更正予算
(経民教育委員長報告)

日程第12 議案第5号 市債(下水道事業)を起すに
ついて、(

- 日程第13 認定第1号 1970年度直野湾市一般
会計収入支出決算認定について
- 日程第14 陳情第5号 普天間三区公民館建築補
助金の増額について
- 日程第15 陳情第6号 指定金融機関の弊行指
定について
- 日程第16 陳情第7号 指定金融機関の弊行指
定について
- 日程第17 陳情第8号 指定金融機関の指定につ
いて
- 日程第18 陳情第9号 直野湾市指定金融機関の
指定に関する陳情書
- 日程第19 陳情第10号 指定金融機関の弊行指
定について
- 日程第20 議案第7号 直野湾市監査委員条例の一
部を改正する条例について
(総務委員長報告)
- 日程第21 議案第8号 直野湾市職員定数条例の
一部を改正する条例について
(総務委員長報告)

日程第22 議案第14号 1971年度直野湾市土地
区画整理第二地区精算金特別
会計収入支出追加修正予算

日程第23 議案第6号 市債(公有水面埋立事業)
を起すことについて

日程第24 議案第1号 1971年度直野湾市一般会
計収入支出追加修正予算

議 事

出席20名(欠)5名。是定議以達以
計りたす。定議は第82回直野市議
会例定第6日目の本定議に開く事。
(午前10時5分)

議 事

日新町長が7日午の期に休職~~の事。
(午前10時5分)

議 事

再開~~の事。(午前10時11分)

議 事

日程第1. 議事進行 1971年度直野市
教育行政の補正予算の案を以て。3月19
日の本定議に於ての決議事項を以て
是等の決議に於ての決議事項を以て
在りて報告する事。議事進行
議事進行の期議定する事。

議 事

休職~~の事。(午前10時12分)
再開~~の事。(午前10時15分)

議 事

経済民生教育文化委員会報告の求め
の事。

委員等には解雇すべきであるという附帯意見を
を付け出して、本委員会の本案件に対する態度
は加えては妥当であるが、しかし検査建
築に必要にしては十分なる対策をすべきな
らうという附帯意見を付け出して、決定され
たのである。以上御報告申し上げる。皆
方の御質疑にお答えしたことは以上である。
以上御報告申し上げます。

議 員

本件に対する質疑を申し上げます。

18 番

この附帯意見の中で、工事請負業者の選定が
十分に厳正で、見事に窮乏を及ぼすもの
なり解雇をすべきであるという点に十分注意
を付けて、その点に十分注意を感ずる。
これは、委員の御報告に列記された
現在行がけであるが、全部予定通り進
行しているという御報告を述べたが、十分
注意して、この附帯意見の内容を、これは工事
業者の選定に理由、これを十分注意して御
説明を述べたことである。

経済厚生教育常任委員会

お返しの申し上げます。これは全部請負会社
が、統制団体においておりして、請負の段
階にわたる請負の各社におかれまして
は、社名が、入院してあり、連絡がと

教育委員会

5-1イイ。第一水が2つ。嘉敷水が1つ。
山本がら若王向中1つ。嘉敷中が1つ。此らより
琉球団地がせいの水が3つ計イイ。

18 着

此の琉球団地がせいの水が請負工のせいの
工事請負契約と竣工の計画をせり
かしてイイ。

教育委員会

第一回水供給のせいの水とせりかしてイイ。
第一期中工のせいの水が1月末にせり
かしてイイ。第二期中工はせいの1月末が期限
にせりかしてイイ。延期して2月末に。第
三期中工が8月1日にイイ。

18 着

2回目の請負。

教育委員会

2回目は所定中の上りかしてイイ。

18 着

1回目は。

教育委員会

1回目は既にせりかしてイイ。

この予想はなにかいじやないですか。

教育委員会

第二工事は遅れるという事は予想はなして
おりました。

18 翁

熊はともかく業者は遂に決まらぬとい
わなければならないが。

教育委員会

この件で、業者の選定に付してもこれは
委員会に責任が及びますが、業者はこれは
政府から認可を受け、業者は指名入札
の形で入札する。ところが、この入札
の一回目は、随意契約をした部分で、
競球団地が最低の値を付したが、この随
意契約した部分。次に遅れるのは、
この入札も実はこの入札も理由が
わからずとも思われるが、業者の選定は指
名入札で。

議 事

休部 - 11月1日 (午前10時28分)
再議 - 11月1日 (午前10時46分)

18 翁

所定の新着有、再契約をせよとい
ふことだが、競球団地を、熊といふ再議

約せらるゝにあり可也。

教育委員会
此分可也。

18 番

此分可也。予定八月竣工。此自信も
あり可也。

教育委員会

此分可也。自信もあり可也。

18 番

委員会は此分可也。確認してあり可
也。

経済民生教育委員会

本委員会は、教育委員会の問題に
ついて、おのづから「遅れておる」と
いふことの確認はしてあり可也。内容の
概略が「遅」から此分可也。記入の調
子は可也。

18 番

この報告からすると、筆当り可也。報告を
おこなつた。此分、予定は八月の可也。予
定自信も可也。此分、予定は八月の可也。予
定の報告可也。此分、予定は八月の可也。

經濟民生教育委員
 この補正においては、毎年の親でございませう。
 申し上げますのは、この第三期に申は、これは純
 統覚のわたり方として、錯向の方向面にて工
 期の遅れはあつてこの議決の對象にわ
 かり見えておりました。予算が滞り
 する。おのれに継続申案が思つてお
 ります。おのれ、次第後でつて工期遅延の案
 件がよかり見えておりました。

議 案
 19日に議決のわたり方としておりました。議
 案を結つておのれに御果敢がございませう。

(議決のわたり方)

議 案
 御果敢のわたり方として、議案を終り、お
 のれに委員長の報告を終りました。

議 案
 本案に對する討論を求めます。

議 案
 討論の希望は、おのれに御果敢、御果
 敢がございませう。

議 案
 御果敢のわたり方として、討論の希望は、
 御果敢がございませう。

しして議決に付する。

議 案
議案第4号 1971年度宜野湾教育区不
出部正平第1号の議決を付する。

議 案
原案の通り議決を以て御異議を
付されず。
(異議なしと呼出)

議 案
御異議なしと認められず。よって、本案は
原案の通り議決を以て議決をせられず。

議 案
進行に付する。同議案第
12号 宜野湾教育区立若狭地区の給食
化に必要設備に關する規則に付しては
去る3月19日の本会議に付して、経
済民生教育常任委員の方針に付して
付されず。報告を終了し、報告
君が答へたり。休憩に付して議
事係の朗読をせり。

議 案
休憩に付する。(午前10時50分)
再開に付する。(午前10時52分)

午後1時30分より午後2時30分まで、視察
がわが町及び周辺の町へ出かける。午後
2時30分、遊覧風景バスに乗る。

議 事
休会 - 11時30分 (午前10時57分)
再開 - 11時30分 (午前11時9分)

議 事
開議も長年をもちのり、健康
を維持し、一生懸命に働く。御電議の
こと。 (電議机へ向かい)

議 事
御電議の件、健康を維持し、
一生懸命に働く。御電議の
こと。

議 事
本素の村の討論を求めた。
(討論相席へ向かい)

議 事
討論を相席へ求め、御
電議の件。

議 事
御電議の件、討論を
求めた。 (討論相席)

在箱崎の町に於て議決に付し申す。
 議決第12号 宜野湾郡有区立学校職員の給
 与並に旅費支給に關する規則に付て
 之を議決に付し申す。
 原案の通り承認するに御果議決に
 付し申す。
 (果議決と呼ぶ)

議 決
 御果議決に付し申す。又、本議決原
 案の通り承認するに御果議決に付し申す。

議 決
 次、白紙第3、議決第2号 1970年度宜
 野湾郡有区立学校職員の給与に付し申す。
 本月19日の本会議決に付し申す、経済民
 生教育常任委員会の報告に付し申すに
 付し申す。終了に付し申す報告者から
 申す。一応休憩を命じ申す。本
 報告者も議事録を以て閉議に付し申す。

議 決
 休憩 - 11時10分
 再開 - 11時12分

議 決
 本会に於て経済民生教育常任委員
 会の報告に付し申す。

新潟県生涯教育委員会

委員会の報告の経過を御報告申し
 上げます。教育委員会の1970年度の課
 算の承認案件でござりますが、特に何
 番意見でござりまして、実際の不用額と
 して15,000円余りも出された。これは十分
 年の年度内へ補正を以て執行する事
 が可能だが相当額を以て、現場の
 方では学校の教科用品、その他不足の
 点もござりまして、この不用額
 を出されたのは、予算の効率的運用
 面から見て非常に遺憾であることが
 代り委員会でござりまして、意見が一致
 した。この旨教育委員会に於いても十
 分なる予算執行を要するに於いては
 申し上げざるを得ない。以上の所帯
 意見も併せて本委員会に於いては
 有るべきと決定したものと存じます。
 以上報告の経過を御報告申し上げ
 りました。御報告の旨を以て存じます。
 御報告の旨を以て存じます。

議 事

本案に於ける覚録を新しむ。

付 録

委員会の報告の申す、所帯意見は
 必要なる程度に於て、これを以て十分なる
 算を補正して執行するに於て、十分なる

○ 籍

説明書の作成は、12ページです。

純粋民生教育委員会

この冊子は教育委員会から発行されています。

原野

原野の中学生の読書は、12月10日（土）の朝に説明書が
完成した。これは、
原野訓練と申す。中学生の
原野訓練の費用が、これは予算当初
編成の場原野は学校の同額、計画は
1年分を以て取り扱われる。実際執行
しては、全部は概して、残り
す。これは原野訓練費用の残りです。一般
読書とは違ふ。

○ 籍

一般読書とは違ふ。

原野

原野。一般読書とは違ふ。原野訓練
の費用が、これは費用は、
この概算は、

○ 籍

読書は、同日に何冊か発行する。

原野様

はい、これは雑費が主でありながら、他の諸費がこれに少し入りながら、同じ名簿訓練費用として振替費の雑費の枠で組んであります。

お着

名簿訓練にお預けですが、別の団体にお預けですが雑費は振りわけです。

原野様

ありがとうございます。

お着

こちらには、貸付の御覧の件は、お預けはありますが、雑費が入れられてお預けの御説明でございます。

原野様

はい、これは本会でお預けして、これは厚労省別の問題です。先にお預けは現会でお預けして、これは本会の所です。

お着

これはお預けの御覧の件は、誠に誠に御座りますが、厚労省の手簿の御覧です。

原計係

現在のものは原計係の取り扱いは
中心として行なわれつつあるが...

○ 着

建築関係、そのほかのものは
わが。

原計係

数字的には十分取り扱われている。

○ 着

不詳。

原計係

約70%は取り扱われている。

川 着

次第から指摘されたりするが、
本用額を16,000円と取り扱っている。
事業原計係の事業の執行に
関係するものは、これは本計の
問題に属するもので、非常の心配を
して取り扱っている。これらもまた
問題に属するもので、これらも
同一一般に扱う。補正予算の時期
は、このうち補正予算の時期
は、このうち補正予算の時期
は、このうち補正予算の時期
は、このうち補正予算の時期

1. 決定 16ページの初稿を東電電の中
の補正を要額 9,000円。これはその年度の
何月頃の補正を求めたいのか。

原簿係

10月の3月まででいいか。

川 翁

10月の3月までの後半でいいか。年度
末でいいか。これは原簿係の指示に従
うか。この5,616円50セントが不用額に
落ちたのか。しかも補助の紙に
記入したのか。3月までの場合は
お金の補正の時点を10月以前に
おいた方がいいのか。

しかも、補正が10月のは年度末にこの年
度決算の執行をやらせたいのか。同色
の記入の事は、補正を10月においた
方がいい。しかも10月まで執行して
3,000円の割50パーセントの補正を
しなくても不用額に落ちたのか
か。これはいいか。原簿係も
いい。又果しは10月の執行の方
が10月がいいか。非常に疑わ
しうな感じがする。この
原簿係、10月の補正を10月
にお願いしたい。

経済生活教育委員会

この点については、予算の概算建築費
の内容の問題が違ふ様であり、細
部にわたっては委員の方から御意見を
伺ひたい。

后野村

これは3,000円の追加補正の点
は、直野村の仮設幼稚園を申請時期
に充てられ、これ何の土地の埋立
費であり、これ概算の5,000円余り
の概算であり、これは園舎の建築費
である。これは3月の時点では明確に
なされておらず、この5,000円の園舎の
割り当てが3月時点では全然明確では
なされておらず、これ、これは園舎が来年度
想定のなかの執行を待つことになり
ますが、この3,000円は、この追加補
正は、これは直野村の埋立費、これは完全
に執行される。この5,000は、最後
に来年度5月、6月の時点で執行が割り
当てがなされておらず、これは、
これは、これは園舎建築費の新築費と
なると、これは追加補正の5,000
円は、余りの費用であり、これは内
容は違ふ。

11 答

これは、追加補正の時点では園

イ 体育指導員が是がこれおのこ思一がが、
此の指導員の指導状況、實際のどう一が
体育同上の在りて或は体育指導員の在りて
一がががががががががががががががががが
一がががががががががががががががががが
一がががががががががががががががががが
一がががががががががががががががががが
一がががががががががががががががががが

教育委員会

此のようおのこ思一ががががががががががががが

イ 答

此のようおのこ思一ががががががががががががが
おのこ思一がががががががががががががががががが
一がががががががががががががががががが
一がががががががががががががががががが

教育委員会

委員としておのこ思一ががががががががががががが
一がががががががががががががががががが
一がががががががががががががががががが

イ 答

このようおのこ思一ががががががががががががが
一がががががががががががががががががが
一がががががががががががががががががが

教育委員会

委員としておのこ思一ががががががががががががが

イ 答

以上。

内は輔件が才力に乏しき故に此の如き語法
の生れに乏しき思ふなり。

1 着
以上終りなり。

議 旨
（内は質疑を第一の事とし、質疑を
を終りたる思ふなり。御是議の如し
なり。）
（異議ありとす）

議 旨
御是議の如しなり。質疑を終り
たる事自明の報告を終りなり。

議 旨
本条は訂正の討論を裁けり。
（討論有りとす）

議 旨
討論の有りとす。御是議の如し
なり。御是議の如しなり。
（異議ありとす）

議 旨
御是議の如しなり。討論の有りとす。
（異議ありとす）

此項以表決之付之可。

議 者

議決案之於1970年度預算野考款有正才
入才正味原案認之中心也表決之付之可。
原案の通り) 議決案が此の通り變換が必
ずしも。

(變換がし可也)

議 者

御覽議がりの可也。原案の通り 議
決案が此の通り決定をいれられ。

議 者

進行の可也。

議 者

休憩の可也。(午前11時45分)

再開の可也。(午前11時45分)

議 者

日程案中、陳情案之於 整備費の待遇
税若くは、3月19日の本会議以外
の可也。経済民生科有常任委員の報告
を付託の可也。此の結果が報告に
れられ可也。議事係長より朗読あり
可也。

休憩の可也。(午前11時46分)

議 旨

再同一列行。(午前11時46分)

経済民生教育委員会に報告を求めた。

経済民生教育委員会

陳情第2号。警備員への待遇改善について、本委員会に審議をお願いしたところ、先般申請の可否が結論づけられ、通りでございまして、その旨もこれは委員会の権限でございまして、是に留意したところ、貴会との3月以上採用した場合の待遇の問題も是れが問題が生ずるおそれもあり、世帯の雇用形態にともなう、おしよりの支給等も審議の結果、審議の結果、以上御報告の申し出に留意して対応してまいりたい。

議 旨

本案は認可を要する。

川 着

この陳情の内容から感じられることは、警備員にたいしては、身分保障していただくこと、その内容が与えられていると思っておりますが、おのれにたいしては委員会の申し出にたいしては審議をせよとおっしゃるが、お伺い致します。

経済民生教育委員会

請求の理由の中にあり、通常の雇用形態にたいしては、身分の保

議 旨

河合氏質疑を以りて、質疑を
終らざるに御稟議を以りて、

(稟議 何れの時)

議 旨

御稟議を以りて、質疑を終り
たし、その旨を報告せしむる
本陳情に對する御稟議を以りて、

(有略の時)

議 旨

御稟議を以りて、御稟議を以りて、御
稟議を以りて、

(稟議 何れの時)

議 旨

御稟議を以りて、御稟議を以りて、御
稟議を以りて、

議 旨

陳情等より、御稟議を以りて、御
稟議を以りて、

(稟議 何れの時)

議 事

御稟議のりつらつにて、採決の方此の
議案を致しられた。

議 事

次、日程の第5、陳情第1号、本有館建
設の件、この議地購入の陳情に付て、
5月19日の本会議におかれ、経済民生
委員等が委員の方の審査を済まし
りられたが、その結果が報告あり、
一応休会致しられた。議事録を
この議事上げられた。此の間休会
した。【午前11時53分】

議長

再開いたします。(11:58)

議長

経済民生教育常任委員長の報告を求めます。

経済民生教育常任委員長

陳情第11号、体育館建設に伴う校地購入の陳情について本委員会でも審査いたしました。審査の結果、採択すべきものと決定いたしました。理由といたしまして、将来的に校地確保の上、かまもなく早急に購入すべきであるという結論に至りました。本陳情は、体育館建設に伴って、運動場が狭くなります。その際、隣地から校地を求めたいということでありませうか。現場視察したところ、現在学校で購入予定しているところの隣地がもう少し検討すべき問題もござりますか。しかしこれは崖の上になりまして、危険度とかそういうものもござりますし、西側にももう少し余地があるというところもあるか。これを合わせて購入時気では検討して購入すべきでなからうかという面でも校長先生にも申し上げておきたいのであります。しかし現在、運動場の西側を、応ずる算定してあったりか。これはか

既に住家が2、5ヶ月前建てて購入不可能という状態になって、南側の方の校地を早急に買上げようということになって陳情に及んかたでありますので校地の確保という面から早急にこれは購入すべきだ」というような結論に達してあります。以上審査の経過をご報告申し上げまして、質疑に答えたいと思っております。

議長

本陳情に対する質疑を許します。

11番

その理由の中では、将来の校地確保と云ったような理由がつけ加されてありますけれども、その問題が議会に上程する段階においては既に次年度で体育館は計画されておるということであるならば、これは将来の購地確保と云ったような上に乗ってしゃたくして、今まさに必要だ」というような見解に立つべきかというふうに我々は感じますか。それについては、どういうふうな考え方を持っておられるか。

経済民生教育常任委員長

結局、体育館建設に伴って、従来の運動場のとこにござりますので、当然運動

場用地が小さく狭いという点と、もう一点は、特来はゴール等の施設もつくさなければいかんという面では是非それに伴って校地は現在の校地では、小さいという面を十分考慮に入れて、これは今までこれを早急に購入しなかった場合には、そこに住宅が建つおそれもあるという面を早く買上げることができるといふような裁々はこうして結論に達してはいる訳であります。それでその点も十分委員会としても学校当局と打ち合せ、検討して敷地の購入を急ぐべきかといふ結論を出しておきたい訳であります。

11番

当局にお伺いします。特に市に伺います。復帰記念の団体が誘致される訳でありますか。残念ながら本市においては、主競技場或いは本番の試合場は殆んど誘致されたような現場であります。ただ、あけられようのは、練習場だといふふうなことをよく聞いておられますけれども、復帰記念でなくとも、本土の学校施設にくらべると雲泥の差がある、いわゆる貧弱な施設であります。幸いにして、今たしかに、そういふた面をワークアップされておられますけれども、一体、本市で、どういふようなそういう体育関係の施設が誘致される可能性がある

が、見直しがあるかどうか。或いは又
また復帰記念の団体に関する競技場
が誘致する余地が十分残されてくるか
どうか。この辺に付いてお伺い致します。

市長

お答えいたします。復帰団体とわか
れております。沖縄の団体におきましては、一
応の目途づけは決っておりますが、本市に
おきましては、中部商業高校普天向高校の
体育館が予定されております。そして他
の練習場としては、嘉数中学校の体育
館も一応は予定に入っておりますが、そ
のためには附帯施設の方は、やってくれ
るということになっております。

11番

附帯施設はどういう施設ですか。

市長

便所とか、そういうものでござります。

11番

そして、この今度予定されてくる所の普
天向中校の体育館は記念団体とは全
然関係がなるといふ施設でありますか。

市長

．．．．．そうですね．．．．．

議長

本陳情につきましては、質疑を終りた
いと思っておりますか、ご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませんので、質疑を終り
ます。併せて委員長の報告を終ります。

議長

本案に対する討論を求めます。

議長

討論を省略いたしましたして、表決に
付したと思っておりますか、ご異議ござい
ませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませんので、討論を
省略いたしましたして、表決に付します。

議長

陳情第11号、体育館建設に伴う校
地購入の陳情につきましては、採択する
ことにご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ございませんので、採択することに決定をいたしました。以上もちまして、午前の日程を終ります。午後は2時から再び本会議を開きます。ご苦労さんでした。

議長

暫く休憩いたします。(12=4)
再開いたします。(2=3)

議長

只今より午後の本会議を開きます。

議長

日程第6、議案第10号、宜野湾市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については、3月の19日の本会議におきまして、総務常任委員会に審査を付託してありましたが、一応審査が終了いたしました。報告書が参っております。一応休憩をいたしました。本報告書を議事係長に読み上げさせます。

議長

暫く休憩いたします。(2=5)
再開いたします。(2=5)

議長

総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長

議案第10号に付いての審査の経過報告を申し上げます。報告書が既にご承知かと思っておりますけれども、本議案の改正は養鰻研究センターの技師、職員の報酬を50ドル減額にしたということでありまして、これは異例の処置でありまして、常識的には、ちょっと理解しかねるかも知りませんけれども、両者合意の上でのそういう処置でございまして、私共総務委員会といたしましても両者がそういう合意に基づくところの契約であれば、認めざるをえなうということ、一応認めてございします。そこで原案の異例の処置は、適当な処置であるというふうに決定をみた訳であります。尚詳細にわたるところの面に付きましては、ご質問にお答えしたしたいと思います。

議長

本案に対する質疑を許します。

議長

他に質疑もないうでありますので、質疑を終りますと思っておりますが、ご異議

ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長 　　ご異議ありませんので、質疑を終り併せて委員長の報告も終わります。

議長 　　本案に対する討論を求めます。

議長 　　討論を省略したいと思っておりますがご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長 　　ご異議ありませんので、討論を省略いたします。表決に付します。

議長 　　議案第10号、宜野湾市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について表決に付します。

議長 　　原案の通り決することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませんので、原案通り可決
することに決定をいたしました。

議長

日程第7、陳情第1号、固定資産税免
除願ひに付いては、3月19日の本会議にお
いて総務常任委員会に付託審査を依頼し
てありましたが、その結果が参りてあります。
一応休憩をいたしましたして、議事係長に読
み上げさせます。

議長

暫く休憩いたします。(2=10)

再開いたします。(2=11)

議長

本案に対する総務常任委員長の報告を
求めます。

総務常任委員長

ご報告申し上げます。ご承知のよう
にこの陳情は我如古にありますユニオンパ
ン株式会社の労使間の話し合いがこじれ
まして、そして営業の中止並びに営業
不振の状態です。非常に社会問題をか

もし出されていような会社でござります。そこで営業不振を理由にして、固定資産税の免税方の陳情でござりますけれども、当委員会としましては、当局の考え方、或いは税法その他法令等の内容も十分検討いたしました結果、会社の現状に対しましては、同情する余地はありますけれども、しかしながら法の趣旨をまげてまで救済する理由はどこにも見出せなかった訳でござります。従いまして税法の趣旨を尊重しまして、本陳情に対しましては、不採択すべきであるというふうな結論に靠した訳でござります。尚、会社の債権並みに企業を育成するというふうなことでありなれば、他の角度から積極的に考慮すべきであるというふうな立場に立ちまして、本陳情に対しましては、不採択すべきものと決定した次第でござります。尚、詳細に伺たしましては、ご質疑にお答えしたと思っております。

議長

本陳情に対する質疑を許します。

議長

外に質疑もないうでござりますので、質疑を打ち切りたと思っておりますが、ご異議ござりませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ありませんので質疑を終り
並みに委員長報告を終ります。

議長

本陳情に対する討論を省略した
と思えますか。ご異議ございませんか。

議長

ご異議ございませんので、討論を
省略いたしましたして、表決に付します。

議長

陳情第1号、固定資産税免除願
に付して表決に付します。

議長

不採択することに
ご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ございませんので、不採択
とすることに決定いたします。